

平成25年度 第1回

帯広市廃棄物減量等推進審議会 議事録

(概要)

日時 平成25年7月17日(水)
午後4時～
会場 市役所10階第5A会議室

出席委員(16名)

市岡 委員
一ノ渡 委員
大道 委員
兼子 委員
上谷 委員
小西 委員
齊藤 委員
高橋 委員
中井 委員
中川 委員
中谷 委員
中村 委員
村上 委員
山崎 委員
柚原 委員
渡邊 委員

(19名中16名出席)

帯広市(10名)

嶋崎 市民環境部長
木川 清掃担当調整監
中田 業務担当課長
岸浪 清掃事業課長補佐
一森 指導担当課長補佐
広地 業務担当課長補佐
森田 管理係長
伊藤 ごみ減量係主査
西本 ごみ減量係主任
田之畑 ごみ減量係主任補

- ・ 審議会委員の紹介、事務局員の紹介の後、互選により渡邊委員が会長に、村上委員が副会長に選任される。
そのあと議事に入る。

議事（渡邊会長により進行）

1. 平成25年度清掃事業概要について

- ・ 事務局：資料1により説明

会 長) 今事務局から帯広市の清掃事業概要について説明がありました。随分たくさんの方ができてきました。
今日、新任で入っていただきました4人の委員の皆様には目新しい所も多かったと思いますが、大体いま説明されたような事業が全てこの審議会の審議内容になるところでございます。いま説明いただいた内容について何かご質問とかご意見等ありましたらご発言いただけたらと思います。
特に、新しく参加された委員の皆さんで、これはどうなっているのかとか、何かわからない所とかあればこの機会に遠慮なく質問していただけたらと思います。いかがでしょうか。何かございませんか。なければ私の方からひとつ質問したいのですが、昨年度1年間を見たときに何か大きな特徴とかありましたらお願いします。23年度までに比べて大きく変わったこととか。

事務局) 大きく変わってはおりませんが、取り組みとしては小型家電の取扱ですが、正式に4月から法が施行されておりますので、それに対する対応等があります。

あと、カラスよけサークルの取り組みがありまして、散乱ごみの一番大きな原因がカラスによるものでございまして、カラス対策として帯広方式という形でカラスよけサークルを町内会に貸し出したり、色々な場で紹介させていただいておりますが、散乱ごみ対策として有効だということでご紹介させていただきながらカラス対策させていただいております。

会 長) 今ご説明いただいたんですけれど、小型家電のリサイクルのこともここで何度か出てきましたし、カラスよけの帯

広方式のサークルについてもここで実物を見せていただいておりますが、何か新しく事業を始めるとか、大きく変更するようなどきにはこの場に出てきて相談することになるかと思っておりますので、今年もまた出てくるのかと思っております。そのほかいかがですか。細かいことでも結構ですが。それではないようですので次に（２）平成25年度清掃関連予算と主要事業について事務局からご説明いただきたいと思っております。

2. 平成25年度清掃関連予算と主要事業について

- ・事務局：資料2により説明

会 長) 今、説明がありましたがこの説明内容について何かご質問とかご意見とかございませぬか。最初ですので中々聞きにくいと思っておりますが、初めての方、特に学生さん、生徒さん、この帯広市の予算というのは大きく二つに分かれているわけですね。一つは帯広市が自前でやっているこの清掃事業で、もう一つは帯広市が所属する複合事務組合という所を通じて、ごみの中間処理と、ごみの最終処理と、し尿処理をしているわけですが、その費用を分担している部分と二つに分かれるんですね。複合事務組合でやっている処理施設というのは、ごみの中間処理と最終処理とし尿処理の3カ所の施設ということよろしかったでしょうか。

事務局) 具体的にお話ししますと、ごみの中間処理というのは、くりりんセンターという、ごみを焼却している施設がございまして、そちらが中間処理施設となります。最終処理というのは、くりりんセンターでごみを焼却したあと、最後に焼却灰が残りますので、それを最終的に埋め立てる施設として、池田町にあります「うめーるセンター美加登」という施設で処理しております。し尿につきましては、中島処理場というし尿処理施設で処理しております。

会 長) 複合事務組合というのは何市町村で構成されているのですか。

事務局) くりりんセンターとうめーるセンターが9市町村で、中島処理場が19市町村です。

事務局) 資料の9、10ページに施設の内容が記載されております。

す。

会 長) 池田の最終処理場にはいつでしたか、一昨年ぐらいにこの審議会で見学に行ってきましたね。必要に応じて、新しく施設ができたりしたときには都合がつく皆さんで見学に行くというようなことをこの審議会では行なってきました。

カラスよけサークルについて好評だということはよかったですね。好評ということは効き目があったということですね。

事務局) そうです。

会 長) 普及用に見本ということで出したということですが、今何町内会くらい普及しているのですか。全部の町内会にはまだ行き渡っていないのですかね。

事務局) そうですね。

会 長) 100町内会くらいにはなっているのでしょうか。

事務局) 100は超えております。

会 長) 今年度も見本をもっと多くの町内会に貸し出すということですか。

事務局) 貸し出して使っていただくということで、町内会には沢山のステーションがありますので、全部のステーションとまではいきませんが、使っていただいて、できれば作製していただければということによってやっております。

会 長) 私は〇〇町内会ですけれども、私の町内会ではごみステーションが金属製の大きいものなんですけど、それでもカラスが来るとということで、この前、下に網を張ったりしておりましたが、町内会も色々と工夫をしているところだと思います。その他清掃関連予算と主要事業について何か質問とか確認したいこととかありませんか。次回以降皆さん、分かってきますと色々聞きたいこともどんどん出てくると思いますのでよろしく願いいたします。次、(3)としてその他ということですが、事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

3. その他

- ・事務局 資料3.「帯広市一般廃棄物処理基本計画の中間点検(見直し)のスケジュール」により説明

渡邊会長) そうしますと今期の廃棄物減量等推進審議会が一番大きなテーマがこの廃棄物処理基本計画の中間点検(見直し)ということになりますね。次の2月の審議会では見直し方針とか、ある程度こことこことこあたりというような感じで話が出てくるということでしょうか、それともそこまでは行かないということでしょうか。

事務局) 私どもでまとめさせていただいた方針案についてご意見をいただくという形になろうかと思えます。

会長) 毎回、段々中身ができてくるということですね。そのことについて何かご質問とかご意見とかございますか。

委員) 今の、基本計画の見直しを行なうということなんですが、それはごみ処理の中で、処理方法を見直すのかそれとも住民サービスを見直すのか、それとも住民の意識改革をするのか、どれを具体的にやるのかというのが分からないのですが、その点を伺いたいと思えます。

事務局) あくまでも平成22年度に皆さんのご意見をいただきながら10年間の計画を策定させていただいたものでございますので、そう簡単に変えられるものではございません。それで、この計画を変えるような社会的な大きな方向ですとか、法改正ですとかそういう状況があるのかないのかということも含めまして、今、研究をさせていただいて、もしそういう影響があつて変えざるを得ないようであれば見直していくということになっております。あとその他数字のところでは改定が必要なところもあると思えますので、まずは基本的理念だとか方針というものについては最初に決めさせていただいているものでありますので、それは継承して行くということでございます。

会長) 今のご質問ですと、この計画のどの部分について見直しをするのかというご質問だったと思うのですが、それについても次回の審議会の前くらいにどこをというような話が出てくるということをお考えという、そういうことですね。よろしいですか、その他いかがですか。次回、2月の審議会の時には具体的なことがおそらく出てくると思えますので、その時にはまた具体的に意見を出していただいて、それを反映させていきたいと思えます。これで、本日用意された内容については一通り報告がされたのですが、他に何

か、今日この機会に皆さんの方からこれは言っておきたいとか、或いはこの審議会のこととか色々なことについて何かご質問ですとか今後の清掃行政ですとか、ごみの減量ですとかリサイクル等の関係ですとか、全体を含めて何かこの場でご意見とかご質問とかありましたらご発言いただきたいと思いますがいかがでしょう。新しく参加された委員の皆さんから何かこの審議会についてのご質問とかでも結構ですけれどもございませんか。

委員) この分で行くと次回審議会は来年2月ですね。見直し方針が示されるのが。それまでの間に詰めてくると思うのですが、色々あって市の方も大変だとは思いますが、資料をいただいたあとに7月の審議会で内容を検討するんですよね。審議会の時間はかなり長くとるのでしょうか、それともやはり2時間程度の中で審議会で検討するのでしょうか。そうするとあまりにも時間が短すぎるのではないのでしょうか。提示されてからの時間が短すぎると思うのですが、学生さん何かですと試験とかで読んだりするのは慣れてるから簡単でしょうけれど私たちくらいになると全部読むのは大変なんですね。方針を示されてから検討するまでの時間と、検討する時間が短ければいい協議ができないと思うのですがいかがでしょう。

委員) いや、これくらいの時間でないと大変なんじゃないですか事務方の皆さんは。何か足りない気はしますが事務方の皆さんのことを考えると妥当な流れでないのかという気がします。

会長) もし、その審議会開催の前に資料という形で早い内にいただければ。もちろん我々も勉強してきてそれぞれ議論していただくことになりまして、今の審議会の時間についても、おおよそ2時間程度が目安となっておりますが、そんなに遅くなることはありませんが、2時間を超えたらいけないとかいうことはございせんから、もしその時に皆さんの意見がいっぱいあって少し時間が長くなるようなことがあれば、それはそれでやっていくしかないですね。

委員) できれば事前に資料をくれると助かる。突然だされて質問してくださいというようなことはちょっとできないのではないですか。事前に配付していただいてまとまった形で

やった方が効果的だと思います。

会 長) これは私の方からもお願いなのですが、特に来年度に入
ってこの7月の検討案の協議ですとか10月の見直し原案
の協議について、この辺の時にはできるだけ早く事前に協
議資料をいただいて私たちも考えてきて、議論するように
できたらと思いますので大変だとは思いますがよろしくお
願いいたします。

事務局) 今日は第1回目ということで委嘱状をお渡しするとい
うこともあり、資料も中々用意できませんでしたが、次
回以降についてはできるだけ早く目を通していただけるよ
うな形で用意させていただいて、色々のご意見をいただき
たいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長) 是非そういうことで進めていただきたいと思
いますのでよろしくお願いいたします。その他いかがですか。

委 員) ひとつだけお願いがあるんですが、燃えないごみの池田
の最終処分場の集積状況、これを知りたいんですが。まだ
まだ期限はあるんですがどのくらいの状況で燃えないごみ
があそこに溜まっているか。そういう形は1年に1回くら
いは資料をいただきたい。これ、逆算するとこんなに燃え
ないごみがでてくるんだよという市民アピールになると思
うんです。こういうことも、いっぱいになったから次の場
所ということではなくて、1年に1回くらいはどのくら
いの状況なのか。予定量を超えているのか、超えてないのか。
実際どういう状況なのかもう1回見たいという希望を持っ
てます。前に見たときは、燃えないごみは予想以上に出て
いました。きちっとやってるんですが。そういったことで
できれば次回くらいに資料をほしいなというお願いです。
無理にとは言いませんけれどもできればお願いしたい。

会 長) 我々も確か2年くらい前に見学させていただきましたけ
れど、あれからどれくらい増えているかだとか、池田もそ
うですが、その他の処理施設についても利用状況などにつ
いて必要に応じて報告いただけると、そういったこともも
し可能でしたらお願いしたいと思
います。その他いかがで
しょうか。よろしいですか。また次回以降色々活発に意見
をいただけたらと思います。

それでは、以上をもちまして審議会を終了いたします。

本日はお忙しいところ出席いただきましてありがとうございます
이었습니다。

～ 終了 ～